

学校情報メールに登録を



学校情報メールとは

市立小・中学校に通学する児童・生徒の保護者や祖父母、地域の方等を対象に、学校が配信する情報(緊急連絡事項など)を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのアドレスに電子メールで配信するサービスで、『立川見守りメール』の一部として運用しています。

平成24年4月から、市立小・中学校全校で情報を配信するようになりました。ぜひご利用ください。

なお、利用に当たっては、防犯(不審者)情報、防災情報のいずれか、または両方を登録する必要があります。学校情報のみでは登録できません。

また、学童保育所や保育施設の情報も選択できます。

利用料金は無料ですが、メール受信の際の通信料などは自己負担となります **問学務課学務保健係・内線2515**

登録方法

問学務課学務保健係・内線2515

新たに登録する方

- 1 パソコンまたは携帯電話から、登録用アドレス **ere@kmel.jp** へ空のままメールを送信してください(QRコードからメールを作成できます)。
- 2 立川市からメールが届いたら、メールの中にあるURLをクリックします。
- 3 登録フォームが表示されたら質問事項にお答えください。
- 4 質問事項の回答が終わりましたら、送信ボタンを押してください。確認ページに間違いがなければ、登録完了ボタンを押してください。これで登録完了です。
- 5 数分後、登録完了メールが送られてきます。

【注意】「メール指定受信」や「迷惑メール拒否」などの設定をされている方は、@city.tachikawa.lg.jpというアドレスを受信できるように設定してください。



すでに見守りメールの配信を受けている方

- 1 登録内容の更新手順は、登録と同じメールアドレス **ere@kmel.jp** にアクセスします。
- 2 返信メールを受信したら、本文にある、更新用URLにアクセスします。
- 3 現在の情報を更新します。更新が終わりましたら更新ボタンを押してください。
- 4 登録更新完了メールが送られてきます。

※平成26年4月1日より、登録や、登録内容変更のメールアドレスが変更されております。ご注意ください。



東日本大震災から5年、震災を忘れない、風化させないよう様々な事業を実施しました。

報道写真展 「震災を忘れない」
 2月27日(土)～3月14日(月)
 高松学習館、市役所 柴崎学習館

震災後に毎年パネル展示は実施してきましたが、5年目にあたる今回は朝日新聞社より写真パネルを借用して展示。多摩地区では初めての開催で、来場された方からは「被災者の方々の思いが伝わってくる写真でした」「障害者のため現地へ行けません報道写真展等によりいろいろ知ることができました」「被災された方が少しでも良い方向に進んでいかれるように祈っております」といった感想が寄せられました。

上映会「逃げ遅れる人々」
 3月11日(金)午前10時30分～11時45分
 柴崎学習館

内容は、震災後1年たつて障害者の話を聞くなど、その時の状況を映像にしたもの。災害の中、障害のある人々に何が起き

たのか、被災地の障害者を取り巻くさまざまな課題や問題点が浮かび上がります。障害があるというところは、災害時には普段以上のハンディとなることを同時開催の報道写真展と併せて知っていただき、社会的弱者の存在を意識してもらえればと、ここ3年ほど続けてきた上映会です。今後も上映会を続けていきます。

東日本大震災5周年事業報告

「奇跡の二本松 ヴァイオリンコンサート」
 3月12日(土)午後1時30分～3時
 柴崎学習館

式町水晶さんは脳性まひと運動バランスの障害を克服するために始めたヴァイオリンで

防犯課の協力により防災面での詳しい話も伝えることができました。子ども達からは「じしんとききの、じょうきょうがよくわかった」「ふるしきなどの災害時の使い方がよくわかってよかった」、といった声がありました。いつ起こるかかわらない震災に備え、このような体験ができる事業を今後も実施します。

「暗闇ナイト」
 3月11日(金)午後6時～8時
 柴崎学習館

東日本大震災時の停電を忘れる、電気のない時間を体験することで様々なことを学ぶ親子対談講座を開催。

闇をむやみに怖がらない家庭での過ごし方(暗闇を五感で体験)や「不便さ」がまん」の体験もできました。

被災地でのボランティア演奏などの活動を行っています。被災地を訪問した際のお話や、障害に負けない前向きな姿勢が聴衆の感動を呼びました。

奇跡の二本松の話を題材にした絵本『希望の木』を、市内の団体「おはなしたまご」のみなさんが朗読してくれました。ラストは観客の子ども達が舞台上がり全員で「花は咲く」を合唱しました。

問生涯学習推進センター ☎(528)6872

教育委員の活動を紹介します

教育委員の平成28年1月から4月までの活動は下表の通りです。またその他に入学式・卒業式、道徳授業地区公開講座、各種研修会などへ参加しています。

活動実績(平成28年1月～4月)

1月11日	成人を祝うつどい
1月14日	第1回教育委員会定例会 第3回立川市総合教育会議
1月27日	研究発表会(立川第七中学校)
1月28日	第2回教育委員会定例会
1月30日	小学校PTA連合会研修会
2月3日	立川市立小学校教育研究会研究発表会
2月9日	第3回教育委員会定例会
2月16日	東京都市町村教育委員会連合会研修会
2月17日	立川市立中学校教育研究会研究発表会
2月18日	第4回教育委員会定例会 学校訪問(南砂小学校)
2月20日	立川教育フォーラム
3月3日	立川市学校保健会 健康努力児童・生徒表彰式
3月6日	立川シティーハーフマラソン2016
3月9日	第5回教育委員会定例会 学校訪問(柏小学校)
3月24日	第6回教育委員会定例会 第六小学校大規模改修視察
4月1日	第1回教育委員会臨時会 教員辞令伝達式
4月13日	立川市立小学校教育研究会総会
4月14日	第7回教育委員会定例会 平成28年度東京都教育施策連絡協議会
4月28日	第8回教育委員会定例会



「希望の木」朗読風景



式町さんと奇跡の一本松ヴァイオリン

教育委員会制度が変わりました

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。この改正法は、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図ることを目的としています。主な変更点は下記3点です。

1. 教育行政の責任を明確に

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置し、新教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

2. 「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、平成27年度は3回開催しました。会議

は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

3. 教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を平成27年9月に策定しました。

立川市教育委員会では、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していましたが、平成28年3月に行われた平成28年第1回立川市議会定例会において、小町教育長を新教育委員会制度による新「教育長」に選任する議案が全会一致の同意により可決されたことを受け、平成28年4月から新制度へ移行することになりました。